

第5章 具体的な取組

1 計画体系

本計画では、基本理念として定めた「アイヌ民族の誇りが尊重されるまちの実現」を図るため、第4章のとおり5つの施策目標を定めます。そして、その施策目標の達成に向け、9つの推進施策を定めます。

《 基本理念 》
アイヌ民族の誇りが尊重されるまちの実現

施策目標1 アイヌ文化の保存・継承・振興

- 推進施策1 アイヌ文化の継承と人材育成
- 推進施策2 アイヌ民族の伝統的な生活空間（イオル）の再生

施策目標2 アイヌ民族に関する理解の促進

- 推進施策1 アイヌ民族に関する啓発活動の推進
- 推進施策2 アイヌ民族の歴史の尊重と教育施策の充実

施策目標3 体験・交流の促進

- 推進施策1 札幌市アイヌ文化交流センターの魅力創出
- 推進施策2 アイヌ文化の体験・交流の機会創出

施策目標4 産業等の振興

- 推進施策1 アイヌ文化のブランド化の推進
- 推進施策2 アイヌ文化に関する観光プロモーションの推進

施策目標5 生活関連施策の推進

- 推進施策1 生活環境等の整備

2 各施策の具体的な取組

施策目標 1 アイヌ文化の保存・継承・振興

推進施策 1 アイヌ文化の継承と人材育成

アイヌ民族の伝統文化を将来にわたって継承していくに当たり、その継承を担う人材の育成が課題となっています。アイヌ民族が、次の世代へ、アイヌ語や伝統文化を継承するための仕組みの構築や、人材の育成に関わる活動への支援を通じ、アイヌ文化の保存や継承、さらなる振興に取り組めます。

■具体的な取組

事業名	事業内容
伝統文化の担い手を育成する仕組みの検討 新規	アイヌ民族が、アイヌ語やアイヌ民芸品の制作などに関わる技術を継承し、伝統文化の担い手を育成していくための仕組みの構築に向けた検討を進めます。
交流・継承の機会の確保に関する検討 新規	アイヌ民族が、世代間での交流を通じ、アイヌ語を始めとした伝統文化に関する知識や経験を継承していくため、交流・継承を行う機会の確保に向けた検討を進めます。
民芸品などの展示場の提供	アイヌ民芸品作家の活動のきっかけとなるよう、札幌市アイヌ文化交流センターや、アイヌ文化を発信する空間「ミナパ」で、アイヌ民芸品の展示場を提供します。
アイヌアート・モニュメント ^{※4} の制作・展示	アイヌ民族が制作したアイヌ民芸品や、アイヌ民族と市民が共同制作したアイヌ民芸品を、市内の公共空間で展示します。
アイヌ文化の保存・継承・振興活動への支援	アイヌ文化の保存・継承・振興のため、アイヌ関連団体が実施する活動に必要な経費の一部を助成します。

※ 本計画から新たに実施する取組は、事業名の欄に **新規** と記載しています。



アイヌ民族と市民が共同制作したアイヌアート・モニュメントを、都心部に展示

※4【モニュメント】記念建造物。記念碑・記念像など。

推進施策2 アイヌ民族の伝統的な生活空間（イオル）の再生

アイヌ民族は、自然と密接に関わりながら生活を営み、その中で独自の文化を育んできました。こうした、アイヌ民族の伝統的な生活空間（イオル^{※15}）の再生に関する事業の実施を通じ、アイヌ民族の伝統文化の保存や継承に取り組みます。

■具体的な取組

取組名	概要
イオルでの自然素材の育成	イオルで、アイヌ民族がアイヌ料理などに使用する、植物や穀物などの自然素材の育成に取り組みます。
自然素材を活用した体験機会の創出	植物や穀物などの自然素材を活用し、アイヌ民族の伝統文化を体験する機会を創出します。併せて、事業の実施を通じて知識や技術を継承し、アイヌ民族の伝統文化の継承を担う人材の育成を図ります。

クローズアップ

アイヌ文化を発信する空間「ミナパ」

アイヌ文化への理解を深めるきっかけづくりや、道内のアイヌ関連施設の情報を発信する場として、平成31年（2019年）3月、地下鉄南北線さっぽろ駅構内に、アイヌ文化を発信する空間「ミナパ」を設置しました。《ミナパ》は、「大勢が笑う」という意味のアイヌ語であり、この空間を訪れる市民や観光客に笑顔になってほしいという願いが込められています。

この空間では、アイヌ民工芸品作家が制作した作品を展示するほか、大型画面でアイヌ語を使用した時間表示や天気予報などを放映しています。空間を囲む14本の柱「カムイの大樹」は、この大型画面で表示される、道内14地域の気温と連動して色を変える仕組みになっています。また、天井には、樺太・千島や日高地方などの伝統的なアイヌ文様をモチーフとしたパネルを設置し、空間全体にアイヌ文化が感じられる雰囲気演出しています。そして、沙流川流域から出土した樹齢400～500年の埋もれ木の上に、大きなシマフクロウ《コタンコロカムイ》（アイヌ語で「村の守り神」の意。）が大きく翼を広げたオブジェ《イウォルン パセ カムイ》（アイヌ語で「その場所を見守る神様」の意。）は、貝澤徹氏の制作によるアイヌ工芸作品であり、同空間のシンボルとなっています。



ミナパに設置したシンボルオブジェ

※15【イオル】アイヌ語で「深山、狩場」の意。アイヌ民族が狩猟や採取を行う、生活の場としての空間。

施策目標2 アイヌ民族に関する理解の促進

推進施策1 アイヌ民族に関する啓発活動の推進

アイヌ民族の誇りが尊重され、また、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を図る上で、アイヌ民族の歴史や伝統文化について、幅広く理解を得ることが重要です。様々な機会を通じ、アイヌ民族の歴史や伝統文化に関する啓発活動を行い、市民を始め、国内外の人々が理解を深めるためのきっかけづくりに取り組みます。

■具体的な取組

事業名	事業内容
アイヌ関連施設などの観光プロモーション ²² 新規	札幌市アイヌ文化交流センターを始め、民族共生象徴空間と連携しながら、アイヌ民族に関する理解の促進に向け、アイヌ関連施設の観光プロモーションを実施します。
大型イベントと連携した情報発信	「さっぽろ夏まつり」など、多くの市民や観光客が集うイベントと連携し、アイヌ民族の伝統文化を紹介する情報発信事業を実施します。
アイヌ文化体験講座の開催	札幌市アイヌ文化交流センターなどで、アイヌ民芸品の制作などを体験する講座を開催します。
アイヌ文化を発信する空間「ミナパ ^{※8} 」での情報発信	アイヌ文化を発信する空間「ミナパ」を活用し、アイヌ工芸品作家が制作した作品の展示や、札幌市アイヌ文化交流センターなどのアイヌ関連施設に関する広報を行います。
アイヌ語に関する啓発	「イランカラプテ」キャンペーン ^{※6} の推進を中心として、アイヌ語に関する啓発を行います。
生涯学習施設 ²³ との連携	生涯学習施設と連携し、アイヌ民族の歴史や伝統文化を紹介する機会の拡充に取り組みます。
「生物多様性さっぽろ活動拠点ネットワーク ²⁴ 」による連携	市内の環境関連施設と連携し、生物多様性に関する理解の促進を図るとともに、アイヌ民族の自然観などの普及啓発を図ります。
広報誌やパンフレットなどによる広報	本市の広報誌「広報さっぽろ」や本市ホームページ、パンフレットなどにより、各種イベントの開催や、札幌市アイヌ文化交流センターなどに関する広報を行います。
アイヌアート・モニュメント ^{※4} の制作・展示（再掲）	アイヌ民族が制作したアイヌ民芸品や、アイヌ民族と市民が共同制作したアイヌ民芸品を、市内の公共空間で展示します。

22 【プロモーション】販売促進などのために行う宣伝活動。

※8 【ミナパ】アイヌ語で「大勢が笑う」の意。

※6 【「イランカラプテ」キャンペーン】民間企業や行政機関などの連携により、アイヌ語のあいさつ「イランカラプテ（アイヌ語で「こんにちは」の意。）」を北海道のおもてなしのキーワードとして普及させる取組。

23 【生涯学習施設】図書館や博物館など、人が生涯に渡り、主体的に継続して行う学習を支える施設。

24 【生物多様性さっぽろ活動拠点ネットワーク】生物多様性に関する市民理解の促進などを目的として、市内の環境関連施設をネットワーク化し、情報の共有や連携を通じて生物多様性保全の取組を効果的に進める仕組み。

※4 【モニュメント】記念建造物。記念碑・記念像など。

推進施策2 アイヌ民族の歴史の尊重と教育施策の充実

児童・生徒が、互いの個性や多様性を認め合い、尊重する姿勢を身に着ける上で、アイヌ民族の歴史や伝統文化について理解を深めることは、人間尊重の教育の視点からも重要です。こうした教育施策の一環として、児童・生徒が、アイヌ民族の歴史や伝統文化について学習する機会の確保に取り組みます。また、アイヌ民族に関する正しい認識の下に授業などが行われるよう、引き続き教職員の研修などを実施します。

■具体的な取組

事業名	事業内容
民族共生象徴空間と連携した学習の実施 新規	民族共生象徴空間を児童・生徒の学習の場として活用し、展示品の見学やアイヌ文化を体験する学習を実施します。
ゲストティーチャー ^{※9} 、アイヌ教育相談員 ^{※10} の活用	小学校や中学校で、ゲストティーチャーとして迎えたアイヌ民族や、アイヌ教育相談員により、アイヌ民族の伝統文化体験などを取り入れた授業を実施します。
伝統楽器などの教材としての活用	アイヌ民族の伝統楽器や民具 ^{※12} などを、授業の教材として活用できる環境を確保します。
小中高校生団体体験プログラムの提供	札幌市アイヌ文化交流センターで、小学生から高校生までを対象として、展示品の解説のほか、アイヌ民族の伝統文化を体験するプログラムを提供します。
小中高校生団体出前体験プログラムの提供	札幌市アイヌ文化交流センターへの来館が困難な学校に出向き、校内でアイヌ民族の文化体験を行うためのプログラムを提供します。
札幌市アイヌ文化交流センターの展示内容の充実	札幌市アイヌ文化交流センターで、アイヌ民族の歴史や伝統文化を紹介する展示内容の充実に取り組みます。
教職員研修の実施	教職員を対象として、アイヌ民族の歴史や伝統文化について理解を深める研修を実施します。
アイヌ民族に関する指導資料の活用	アイヌ民族の歴史などについて、指導上の基本的な考え方などをまとめた指導資料を、授業などに活用します。
市職員研修の実施	本市の新採用職員や新任課長などを対象として、アイヌ民族の歴史や伝統文化について理解を深める研修を行います。

※9 【ゲストティーチャー】指導者として特別に学校に招いた地域の市民など。

※10 【アイヌ教育相談員】アイヌ民族の児童・生徒の教育実態の把握や、アイヌ民族の教育相談業務などを行う職員。

※12 【民具】日常生活に使用する用具の総称。衣服や装身具、狩猟用具、儀礼の道具など。

施策目標 3 体験・交流の促進

推進施策 1 札幌市アイヌ文化交流センターの魅力創出

札幌市アイヌ文化交流センターは、アイヌ民族の歴史や伝統文化に触れる拠点として、民具^{※12}や家屋（チセ²⁵）などを展示するほか、様々な体験交流イベントを開催しています。今後も、多くの市民や観光客に親しまれるよう、展示内容の充実や利便性の向上など、同センターのさらなる魅力の創出や、情報発信などに取り組みます。

■具体的な取組

事業名	事業内容
文化体験コーナーの設置 新規	アイヌ民族が講師となり、アイヌ民工芸品の制作を行う体験コーナーを設置します。
札幌市アイヌ文化交流センター中庭の再整備 新規	札幌市アイヌ文化交流センターの中庭を改修し、アイヌ民族の食文化を主題とした展示コーナーを設置します。
映像コンテンツ ²⁶ の制作 新規	アイヌ民族の伝統文化を紹介する映像コンテンツを制作し、活用を図ります。
音声案内システムの設置 新規	札幌市アイヌ文化交流センター内に、来館者を音声で案内するシステムを設置します。
アイヌ関連施設などの観光プロモーション ^{※22} 新規 (再掲)	札幌市アイヌ文化交流センターを始め、民族共生象徴空間と連携しながら、アイヌ民族に関する理解の促進に向け、アイヌ関連施設の観光プロモーションを実施します。
老朽化した展示物の更新	老朽化した家屋（チセ）などの更新により、展示物の安全性の確保や魅力の向上を図ります。
指定管理者制度 ^{※16} 導入に関する検討	札幌市アイヌ文化交流センターへの指定管理者制度導入に向け、運営形態のあり方などを引き続き検討します。
アイヌ文化を発信する空間「ミナパ ^{※8} 」での情報発信 (再掲)	アイヌ文化を発信する空間「ミナパ」を活用し、アイヌ工芸品作家が制作した作品の展示や、札幌市アイヌ文化交流センターなどのアイヌ関連施設に関する広報を行います。
広報誌やパンフレットなどによる広報 (再掲)	本市の広報誌「広報さっぽろ」や本市ホームページ、パンフレットなどにより、各種イベントの開催や、札幌市アイヌ文化交流センターなどに関する広報を行います。

※12【民具】日常生活に使用する用具の総称。衣服や装身具、狩猟用具、儀礼の道具など。

25【チセ】アイヌ語で「家」の意。

26【コンテンツ】データ形式で提供される画像や動画、音声などの情報の内容。

※22【プロモーション】販売促進などのために行う宣伝活動。

※16【指定管理者制度】公の施設の管理に民間の能力を活用し、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減を図る制度。

※8【ミナパ】アイヌ語で「大勢が笑う」の意。

推進施策2 アイヌ文化の体験・交流の機会創出

市民や国内外の人々が、アイヌ民族に関する理解を深めるきっかけをつくるため、これまで、その伝統文化に関する様々な体験や交流の機会を創出してきました。この体験や交流が、より身近で参加しやすいものとなり、また様々な場面を通して提供できるよう、国際交流も視野に入れながら、引き続きその機会の創出に取り組みます。

■具体的な取組

事業名	事業内容
体験・交流イベントの開催	札幌市アイヌ文化交流センターで、アイヌ民族の舞踊やアイヌ民 工芸品の制作などを体験する、様々な体験・交流イベントを開催 します。
伝統儀式の開催に合わせた 交流機会の創出	札幌市アイヌ文化交流センターで、アイヌ民族の伝統儀式「コタ ンノミ ²⁷ 」の開催に合わせ、一般参加形式で輪踊りを実施します。
自然素材を活用した 体験機会の創出（再掲）	植物や穀物などの自然素材を活用し、アイヌ民族の伝統文化を体 験する機会を創出します。併せて、事業の実施を通じて知識や技 術を継承し、アイヌ民族の伝統文化の継承を担う人材の育成を図 ります。
大型イベントと連携した 情報発信（再掲）	「さっぽろ夏まつり」など、多くの市民や観光客が集うイベント と連携し、アイヌ民族の伝統文化を紹介する情報発信事業を実施 します。
アイヌ文化体験講座の開催 （再掲）	札幌市アイヌ文化交流センターなどで、アイヌ民工芸品の制作な どを体験する講座を開催します。
小中高校生団体体験 プログラムの提供（再掲）	札幌市アイヌ文化交流センターで、小学生から高校生までを対象 として、展示品の解説のほか、アイヌ民族の伝統文化を体験する プログラムを提供します。
小中高校生団体出前体験 プログラムの提供（再掲）	札幌市アイヌ文化交流センターへの来館が困難な学校に出向き、 校内でアイヌ民族の文化体験を行うためのプログラムを提供し ます。

27 【コタンノミ】アイヌ語で《コタン》は「集落・村」、《ノミ》は「祈る」の意。家と村の無事を祈る儀式。

施策目標 4 産業等の振興

推進施策 1 アイヌ文化のブランド化の推進

アイヌ民族が築いてきた伝統文化は、木彫りや刺しゅうなど、様々な形でその独自性を表現しています。多くの市民や観光客が、アイヌ文化の魅力に触れ、また、産業の観点からもアイヌ文化の振興を図るため、アイヌ民工芸品の販売機会を確保するとともに、そのブランド^{※17}化の推進に取り組みます。

■具体的な取組

事業名	事業内容
アイヌ民工芸品の販売機会の確保 新規	札幌駅前通地下歩行空間などで、アイヌ民工芸品の販売会を開催します。また、都心部に、アイヌ民工芸品の常設的な販売場所を設置します。
アイヌ民工芸品のブランド化	アイヌ民工芸品について、ニーズに合わせた商品開発、販路拡大や情報発信などのプロモーション ^{※22} を通じ、製品として、さらなる価値の向上を図ります。



札幌駅前通地下歩行空間でのアイヌ民工芸品販売会

※17【ブランド】提供される商品・サービスについて、他の商品・サービスと区別するために用いられる特徴。

※22【プロモーション】販売促進などのために行う宣伝活動。

推進施策2 アイヌ文化に関する観光プロモーションの推進

民族共生象徴空間の開業を契機として、アイヌ文化は、観光分野でも国内外から注目を集めています。観光関連団体などと連携しながら、札幌市アイヌ文化交流センターや民族共生象徴空間の活用を促進し、市民や国内外の人々が、アイヌ民族の歴史や伝統文化について理解を深めるきっかけをつくるため、観光プロモーション^{※22}を推進します。

■具体的な取組

事業名	事業内容
アイヌ関連施設などの観光プロモーション 新規 (再掲)	札幌市アイヌ文化交流センターを始め、民族共生象徴空間と連携しながら、アイヌ民族に関する理解の促進に向け、アイヌ関連施設の観光プロモーションを実施します。
「シーニックバイウェイ北海道 ^{※7} 」との連携	「札幌シーニックバイウェイ藻岩山麓・定山渓ルート」の構成団体として、エリア内の様々な観光施設と連携しながら、札幌市アイヌ文化交流センターの利用促進を図ります。
大型イベントと連携した情報発信(再掲)	「さっぽろ夏まつり」など、多くの市民や観光客が集うイベントと連携し、アイヌ民族の伝統文化を紹介する情報発信事業を実施します。
アイヌ文化を発信する空間「ミナパ ^{※8} 」での情報発信(再掲)	アイヌ文化を発信する空間「ミナパ」を活用し、アイヌ工芸品作家が制作した作品の展示や、札幌市アイヌ文化交流センターなどのアイヌ関連施設に関する広報を行います。



アイヌ文化を発信する空間「ミナパ」

※22【プロモーション】販売促進などのために行う宣伝活動。

※7【シーニックバイウェイ北海道】地域と行政が連携し、景観や自然環境に配慮し、地域の魅力を道でつなぎながら、個性豊かな地域や美しい環境づくりを目指す取組。

※8【ミナパ】アイヌ語で「大勢が笑う」の意。

施策目標 5 生活関連施策の推進

推進施策 1 生活環境等の整備

本市では、アイヌ民族の生活の安定・向上のため、これまで住宅新築資金等の貸付や、アイヌ生活相談員^{※18}・アイヌ教育相談員^{※10}の配置などの生活関連施策を行ってきました。これまでの取組に、今後は文化の継承という視点も取り入れながら、生活環境の整備に向けた取組を行います。

■具体的な取組

事業名	事業内容
住宅新築資金等の貸付	アイヌ民族が住宅を新築・改築するために必要な資金の貸付を行います。
アイヌ生活相談員の配置	アイヌ民族の生活実態の把握や、アイヌ民族からの各種生活相談に応じるため、アイヌ生活相談員を配置します。
アイヌ教育相談員の配置	アイヌ民族の児童・生徒の教育実態の把握や、アイヌ民族の児童・生徒、または保護者からの教育相談に応じるとともに、アイヌ民族の歴史や伝統文化の普及啓発を行うため、アイヌ教育相談員を配置します。
アイヌ民族の児童・生徒への学習支援	夏季・冬季の長期休業期間に合わせ、アイヌ民族の児童・生徒を対象とした学習支援や、アイヌ文化の継承の支援を行います。
交流・継承の場の確保に関する検討	アイヌ民族が、世代間での交流を通じ、アイヌ語を始めとした伝統文化に関する知識や経験を継承していくため、交流・継承を行う場として、札幌市共同利用館 ^{※19} の後継施設の確保に向けた検討を引き続き進めます。

※18【アイヌ生活相談員】アイヌ民族の生活実態の把握や、アイヌ民族の各種生活相談業務を行う職員。

※10【アイヌ教育相談員】アイヌ民族の児童・生徒の教育実態の把握や、アイヌ民族の教育相談業務などを行う職員。

※19【札幌市共同利用館】市民の生活文化の向上や社会福祉の増進を目的として、アイヌ民族からの生活上の各種相談対応などを行う施設。